



Shape the future
with confidence



The better the question.
The better the answer.
The better the world works.

サイバー侵害発生時の危機管理 対応トレーニングのご案内

EY新日本有限責任監査法人 Forensics事業部



近年、サイバー攻撃による情報システム等の侵害（サイバー侵害）による長期間の事業停止や機密情報流出などの被害が頻発しており、サイバーセキュリティは重要な経営課題の1つになっています。

また、高度化したサイバー攻撃を完全に防ぐことは現実的に困難であり、サイバー侵害が発生するとの前提のもと、迅速・適切に対処し、被害を最小化するための危機管理態勢を整備しておくことが重要であるとの認識が広がりつつあります。

危機管理態勢における迅速・適切な経営判断のためには、判断に必要な情報が適時に報告されることが重要であり、CSIRT※などサイバー侵害対応の実務者は、限られた情報からサイバー侵害の原因・影響などの仮説を立て、経営判断に資する情報として整理の上、迅速に危機管理態勢へ報告することが求められます。

しかし、本番環境でサイバー侵害対応を経験する機会は多くはないため、サイバー侵害対応の実務者のスキルを維持・向上させるためには、定期的に訓練やトレーニングを実施し、サイバー侵害対応を疑似体験することが効果的です。

※ CSIRT（Computer Security Incident Response Team）とは、組織において、サイバー攻撃発生時の対応などを担当する部署や機能のこと。

■ 本トレーニングの特徴と学習目標

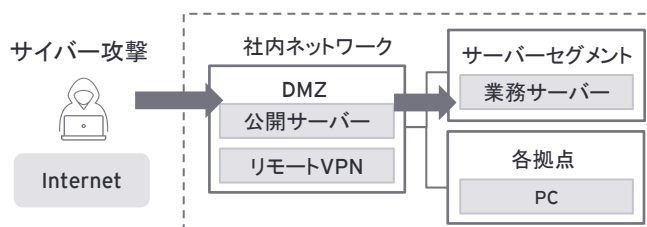
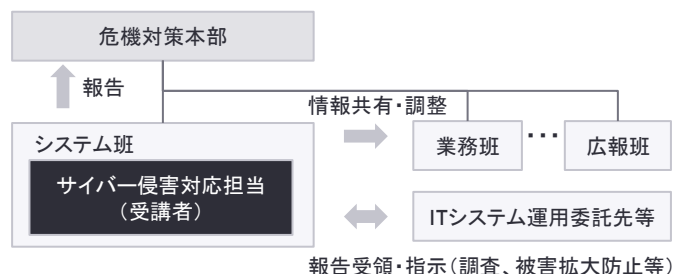
受講者は、架空の企業グループにおけるサイバーセキュリティ担当者という状況設定のもと、自社で発生したサイバー侵害を題材として、ITシステム運用委託先等から報告されたシステム異常や、従業員から通報されたパソコンの不審な挙動などを確認の上、指示すべき事項の判断、上司等への報告、さらには第1回 危機対策本部会議向け資料作成など、危機管理態勢との連携を意識したインシデント対応について、講義と実習（個人ワーク）を通じて学習します。

■ 学習目標

- サイバー侵害発生時に、サイバー侵害対応の実務者が判断・指示すべき事項、および判断に必要な情報を得るための確認・調査に関する基礎知識を得る。
- 深刻なサイバー侵害であることが判明した場合に、危機対策本部等の経営判断に必要な情報を意識した報告に関する基礎知識を得る。

■ 特徴

- サイバー侵害のシナリオに沿って、危機管理態勢との連携を意識したインシデント対応を学習
- 企業を模擬した検証システムへ疑似攻撃したログ等を実習データの一部として活用するなど、原因・影響把握の課題をリアルに体験



■ プログラム概要

- 開催日程※1 : 順次開催予定
- 開催形式 : オンサイト・集合形式
- 会場 : 東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー セミナールーム、または外部のセミナールーム
- 所要時間 : 7時間(休憩時間含む)
- 想定受講者 : 官公庁や一般事業会社等の組織において、サイバー侵害対応の技術対応に関与するご担当者様
- 参加費 : 150,000円(税抜き)
- 定員 : 15名(最低開講人数: 5名)
- ご持参いただくもの: 筆記用具、名刺1枚、受講証※2
- 主催 : EY新日本有限責任監査法人 Forensics事業部
または株式会社ワイ・イー・シー

※1 日程・会場・プログラム内容は都合により変更となる場合がございます。また、地震・停電などの影響により、開催を中止させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。 ※2 お申し込み後にお送りいたします。

時間	内容(予定)
10:00~17:00	■ 講義: サイバー攻撃の類型。サイバー侵害対応の基本手順と論点、対応事例 など ■ 実習(個人ワーク): サイバー侵害発生時の仮説設定、指示、報告。第1回 危機対策本部会議資料の作成 など

■ 開催日程

2027年10月頃、2028年2月頃(予定)

現在、当法人パートナー企業の株式会社ワイ・イー・シー主催で実施予定です。お申し込み、お問い合わせは、株式会社ワイ・イー・シーまでご連絡ください。

Tel: 042 796 8511

URL: <https://www.kk-yec.co.jp/products/forensic/training.html>

お問い合わせ先

プライベート・トレーニングの開催やサイバー訓練など、個社向け対応については、下記までお気軽にお問い合わせください。
(通常のトレーニングのお申し込みや開催日に関するお問い合わせは、株式会社ワイ・イー・シーまでご連絡ください)

EY新日本有限責任監査法人 Forensics事業部

Tel: 03 3503 3292 Email: forensics.cyber@jp.ey.com

留意事項

- 個人でのご参加はご遠慮願います。また、当法人が競合他社であると判断したご法人担当者様は受講をお断りさせていただきます。あらかじめご了承ください。
- 録音・録画は固くお断りしております。

お申し込みによってお知らせいただいた皆様の個人情報につきましては、当セミナーの運営にかかわる事務に利用させていただく他、EY新日本有限責任監査法人およびEY Japan※3 で共有させていただき、今後実施する説明会、セミナー勉強会、研究会発刊書籍および業務内容などのご案内をさせていただく目的以外には使用いたしません。個人情報の管理は、当法人プライバシーポリシー※4 に則って、EY新日本有限責任監査法人が責任をもって行います。

※3 https://www.ey.com/ja_jp/people/ey-japan ※4 https://www.ey.com/ja_jp/legal-and-privacy/ey-shinnihon-privacy-policy

EY | Building a better working world

EYは、クライアント、EYのメンバー、社会、そして地球のために新たな価値を創出するとともに、資本市場における信頼を確立していくことで、より良い社会の構築を目指しています。

データ、AI、および先進テクノロジーの活用により、EYのチームはクライアントが確信を持って未来を形づくるための支援を行い、現在、そして未来における喫緊の課題への解決策を導き出します。

EYのチームの活動領域は、アシュアランス、コンサルティング、税務、ストラテジー、トランザクションの全領域にわたります。蓄積した業界の知見やグローバルに連携したさまざまな分野にわたるネットワーク、多様なエコシステムパートナーに支えられ、150以上の国と地域でサービスを提供しています。

All in to shape the future with confidence.

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、[ey.com/privacy](https://www.ey.com/privacy)をご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、[ey.com](https://www.ey.com)をご覧ください。

EY新日本有限責任監査法人について

EY新日本有限責任監査法人は、EYの日本におけるメンバーファームであり、監査および保証業務を中心に、アドバイザリーサービスなどを提供しています。詳しくは、[ey.com/ja_jp/about-us/ey-shinnihon-llc](https://www.ey.com/ja_jp/about-us/ey-shinnihon-llc)をご覧ください。

© 2026 Ernst & Young ShinNihon LLC.

All Rights Reserved. ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスをを行うものではありません。EY新日本有限責任監査法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家に相談ください。

[ey.com/ja_jp](https://www.ey.com/ja_jp)